安全運転教育記録

営業所名	所長	運行管理者
本牧営業所	岩間	岩間

実施日	2026 年 9 月 25 日 ～ 26 日
実施場所	本牧営業所　事務所

教育指導の内容

○ 国土交通省告示第1366号にもとづく安全運転教育

6、危険物を運搬する場合に留意をすべき事項
（事業用トラックドライバー研修テキスト⑧P5～P22）
当社では、危険物の輸送は行っていないが、特性を理解することで
走行中の危険予知・回避に繋げる。

○ 秋の交通安全運動について
・令和2年度　秋の交通安全運動（9月21日～9月30日）
・神奈川県スローガン
安全は　心と時間の　ゆとりから
高齢者　模範を示そう　交通マナー

○指示徹底事項（年間）
1、飲酒運転・酒気帯び運転の根絶
2、4時間以上の連続運転禁止・休憩時間の確保
3、デジタコの正確な操作の徹底

実施対象者

別紙：受講者一覧

株式会社共生物流

保管期間 ： 3年間

2026年度　安全運転教育受講者一覧

営業所名：　本牧営業所

9月度　実施日　25 日～ 26 日

	氏名	サイン（自署）	＊実施日	時間 開始 ～ 終了	実施者	点数
1	福島　雄三	福島雄三	25 日	8：45 ～ 9：00	山本	100
2	佐々木　啓二	佐々木啓二	26 日	9：10 ～ 9：17	山本	100
3	市川　誠	市川誠	25 日	12：30 ～ 12：40	山本	100
4	武藤　健司	武藤健司	25 日	10：10 ～ 10：20	山本	100
5			日	： ～ ：		
6			日	： ～ ：		
7			日	： ～ ：		
8			日	： ～ ：		
9			日	： ～ ：		
10			日	： ～ ：		
11			日	： ～ ：		
12			日	： ～ ：		
13			日	： ～ ：		
14			日	： ～ ：		
15			日	： ～ ：		
16			日	： ～ ：		
17			日	： ～ ：		
18			日	： ～ ：		
19			日	： ～ ：		
20			日	： ～ ：		

1）教育実施時に使用した資料等を添付して保管すること。
2）評価は、理解度テスト70点以上を良とし、70点未満は個別指導を行う

株式会社共生物流
保管期間：3年間

（国土交通省告示1366号）

2026年 9月 25 日

営業所名　本牧営業所

氏名 福島朋之

安全運転教育　理解度テスト（6）

100

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。　（10点×10問）

設問		問　題	解　答
1	1366 (6)	身近にある危険物には、「プロパンガス」や「農薬」などがある。	○
2	1366 (6)	一般的に危険物の輸送には、危険物取扱の資格が必要となる。	○
3	1366 (6)	消防法により、危険物を指定数量以上車両に積載する場合は、車体に「危」の表示や危険物に対応する消火設備の車載が必要である。	○
4	1366 (6)	シンナーや消毒用アルコールは危険物に該当しない。	×
5	1366 (6)	今年の9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日に設定されている。	○
6	1366 (6)	タンクローリーは横転、トレーラの場合にはジャックナイフ現象を引き起こしやすい車両特性がある。	○
7	1366 (6)	危険物輸送中に万が一事故が発生した場合には、危険物の流出、噴出を招き、最悪の場合には引火、火災、爆発により大惨事をもたらす可能性があるため、慌てずに適切な処置を行い、被害を拡大させないことが重要である。	○
8	1366 (6)	危険物を取り扱う際は、個数確認と十分な梱包であるか否かの確認を行うとともに、荷扱いには細心の注意を払うことが必要である。	○
9	1366 (6)	危険物を運搬する際、人の集まる場所、住宅密集地などを避けるなど駐車時は特に場所を選ぶ必要はない。	×
10	1366 (6)	航空・鉄道・船舶を利用して運送する場合でも、トラック輸送と同じ対応をすればよい。	×

感　想　文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

秋の交通安全をおこなっているが365日安全運転をし事故をおこさないように心掛ける

（国土交通省告示1366号）

2026年 9月 26日

営業所名　本牧営業所

氏名 佐々木啓二

安全運転教育　理解度テスト（6）

100

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。（10点×10問）

設問		問　題	解　答
1	1366 (6)	身近にある危険物には、「プロパンガス」や「農薬」などがある。	○
2	1366 (6)	一般的に危険物の輸送には、危険物取扱の資格が必要となる。	○
3	1366 (6)	消防法により、危険物を指定数量以上車両に積載する場合は、車体に「危」の表示や危険物に対応する消火設備の車載が必要である。	○
4	1366 (6)	シンナーや消毒用アルコールは危険物に該当しない。	×
5	1366 (6)	今年の9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日に設定されている。	○
6	1366 (6)	タンクローリーは横転、トレーラの場合にはジャックナイフ現象を引き起こしやすい車両特性がある。	○
7	1366 (6)	危険物輸送中に万が一事故が発生した場合には、危険物の流出、噴出を招き、最悪の場合には引火、火災、爆発により大惨事をもたらす可能性があるため、慌てずに適切な処置を行い、被害を拡大させないことが重要である。	○
8	1366 (6)	危険物を取り扱う際は、個数確認と十分な梱包であるか否かの確認を行うとともに、荷扱いには細心の注意を払うことが必要である。	○
9	1366 (6)	危険物を運搬する際、人の集まる場所、住宅密集地などを避けるなど駐車時は特に場所を選ぶ必要はない。	×
10	1366 (6)	航空・鉄道・船舶を利用して運送する場合でも、トラック輸送と同じ対応をすればよい。	×

感　想　文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

安全運転を心掛ける

（国土交通省告示1366号）

2026年 9月 25 日

営業所名　本牧営業所

氏名 市川 誠

安全運転教育　理解度テスト（6）

100

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。　（10点×10問）

設問		問　題	解　答
1	1366 (6)	身近にある危険物には、「プロパンガス」や「農薬」などがある。	○
2	1366 (6)	一般的に危険物の輸送には、危険物取扱の資格が必要となる。	○
3	1366 (6)	消防法により、危険物を指定数量以上車両に積載する場合は、車体に「危」の表示や危険物に対応する消火設備の車載が必要である。	○
4	1366 (6)	シンナーや消毒用アルコールは危険物に該当しない。	×
5	1366 (6)	今年の9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日に設定されている。	○
6	1366 (6)	タンクローリーは横転、トレーラの場合にはジャックナイフ現象を引き起こしやすい車両特性がある。	○
7	1366 (6)	危険物輸送中に万が一事故が発生した場合には、危険物の流出、噴出を招き、最悪の場合には引火、火災、爆発により大惨事をもたらす可能性があるため、慌てずに適切な処置を行い、被害を拡大させないことが重要である。	○
8	1366 (6)	危険物を取り扱う際は、個数確認と十分な梱包であるか否かの確認を行うとともに、荷扱いには細心の注意を払うことが必要である。	○
9	1366 (6)	危険物を運搬する際、人の集まる場所、住宅密集地などを避けるなど駐車時は特に場所を選ぶ必要はない。	×
10	1366 (6)	航空・鉄道・船舶を利用して運送する場合でも、トラック輸送と同じ対応をすればよい。	×

感　想　文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

安全運転に務める。

（国土交通省告示1366号）

2026年 9月 25 日

営業所名　本牧営業所

氏名　武藤 健司

安全運転教育　理解度テスト（6）

100

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。　（10点×10問）

設問		問　題	解　答
1	1366 (6)	身近にある危険物には、「プロパンガス」や「農薬」などがある。	○
2	1366 (6)	一般的に危険物の輸送には、危険物取扱の資格が必要となる。	○
3	1366 (6)	消防法により、危険物を指定数量以上車両に積載する場合は、車体に「危」の表示や危険物に対応する消火設備の車載が必要である。	○
4	1366 (6)	シンナーや消毒用アルコールは危険物に該当しない。	×
5	1366 (6)	今年の9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日に設定されている。	○
6	1366 (6)	タンクローリーは横転、トレーラの場合にはジャックナイフ現象を引き起こしやすい車両特性がある。	○
7	1366 (6)	危険物輸送中に万が一事故が発生した場合には、危険物の流出、噴出を招き、最悪の場合には引火、火災、爆発により大惨事をもたらす可能性があるため、慌てずに適切な処置を行い、被害を拡大させないことが重要である。	○
8	1366 (6)	危険物を取り扱う際は、個数確認と十分な梱包であるか否かの確認を行うとともに、荷扱いには細心の注意を払うことが必要である。	○
9	1366 (6)	危険物を運搬する際、人の集まる場所、住宅密集地などを避けるなど駐車時は特に場所を選ぶ必要はない。	×
10	1366 (6)	航空・鉄道・船舶を利用して運送する場合でも、トラック輸送と同じ対応をすればよい。	×

感　想　文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。

安全運転を心がける。

（国土交通省告示1366号）

2026年　9月　　日

営業所名　　本牧営業所

氏名

安全運転教育　理解度テスト（6）

次の設問について、正しいと思うものについては○を、誤っていると思うものについては×を、解答欄に記入すること。　（10点×10問）

設問		問　題	解　答
1	1366 (6)	身近にある危険物には、「プロパンガス」や「農薬」などがある。	○
2	1366 (6)	一般的に危険物の輸送には、危険物取扱の資格が必要となる。	○
3	1366 (6)	消防法により、危険物を指定数量以上車両に積載する場合は、車体に「危」の表示や危険物に対応する消火設備の車載が必要である。	○
4	1366 (6)	シンナーや消毒用アルコールは危険物に該当しない。（シンナーは主成分がトルエンで、消防法危険物第四類第一石油類に該当する。消毒用アルコールは、第四類アルコール類に該当する。いずれも指定数量が設けられている）	×
5	1366 (6)	今年の9月30日は「交通事故死ゼロ」を目指す日に設定されている。	○
6	1366 (6)	タンクローリーは横転、トレーラの場合にはジャックナイフ現象を引き起こしやすい車両特性がある。	○
7	1366 (6)	危険物輸送中に万が一事故が発生した場合には、危険物の流出、噴出を招き、最悪の場合には引火、火災、爆発により大惨事をもたらす可能性があるため、慌てずに適切な処置を行い、被害を拡大させないことが重要である。	○
8	1366 (6)	危険物を取り扱う際は、個数確認と十分な梱包であるか否かの確認を行うとともに、荷扱いには細心の注意を払うことが必要である。	○
9	1366 (6)	駐車時は、人に集まる場所、文化財等の重要な施設、住宅密集地に近い場所への駐車は避ける。	×
10	1366 (6)	航空・鉄道・船舶を利用して運送する場合でも、トラック輸送と同じ対応をすればよい。	×

感　想　文

教育を受けて「安全運転」について感じたこと、これから心掛けることを記入してください。